

平成27年12月22日  
健康福祉部障がい福祉課  
担当：石田、畠中 内線5723

## 平成26年度における障がい者虐待の状況について

### 1 趣旨

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成24年10月1日施行）」（以下「法」という。）第20条に基づき、平成26年度の状況を公表する。

### 2 集計の概要

区分	内容
対象者	障がい児・者
対象期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
集計方法	障がい者福祉施設従事者等による虐待及び養護者による虐待について、市町村からの報告に基づき県全体を集計

### 3 集計結果の概要（詳細は「別紙」のとおり）

#### （1）障がい者福祉施設従事者等による虐待

① 件数 9件（相談・通報届出件数 21件）

【H25年度 5件（相談・通報届出件数 20件）】

##### <施設種別>

障害者支援施設等5件、共同生活援助（グループホーム）3件、放課後等デイサービス1件

##### <虐待を行った施設従事者等の職種>

生活支援員 4人、指導員 1人、世話人 3人、看護職員 1人

#### ② 対応状況

事実確認調査の上、県は施設からの改善計画の報告を求め、指導を行った。

#### （2）養護者による虐待

① 件数 20件（相談・通報届出件数 38件）

【H25年度 20件（相談・通報届出件数 32件）】

#### ② 概要

虐待を受けた障がい者の性別は男性6人、女性16人。年齢は20～29歳及び40～49歳が6人（27%）ずつと最も多く、障がい種別では知的障がい者が最も多く11人（46%）、次に精神障がい者が9人（38%）であった。

虐待の種別は心理的虐待11件（34%）、身体的虐待10件（31%）、経済的虐待7件（22%）の順であった。

虐待を行った者は、母が8人、父、兄弟姉妹が4人ずつで同数、その他（義父、叔母等）が5人、夫が3人、娘が1人の順であった。

#### ③ 対応状況

市町村において、養護者に対する助言・指導や障がい福祉サービスの利用による分離等により、再発防止に向けた取り組みが行われた。

#### 4 虐待防止の取り組み

平成24年10月の法施行以後、虐待の未然防止及び早期発見や、迅速かつ適切に対応する体制の構築に向けた取り組みを行っている。

- (1) 法の趣旨等の定着を図るため、県民広報等の普及啓発の推進
- (2) 障がい福祉施設・事業所等に対する適切な指導や従事者を対象にした研修の実施
- (3) 市町村を支援する権利擁護相談窓口の設置、専門職チームの派遣
- (4) 障がいに関する正しい知識の普及

#### 5 全国の状況

全国における平成26年度障がい者虐待の状況については、本日付けで厚生労働省から公表される予定である。